

価格変動会計における減価償却の会計処理

山谷公基

目 次

はじめに

- I E・O・エドワーズ教授とP・W・ベル準教授の見解
- II R・S・ギンザー教授の見解
- III ホルムス氏によるフィリップス社の解説
- IV イギリスの「基準会計実務書第16号：現在原価会計」の見解

おわりに

はじめに

企業には、営業を行なっていく上で、多くの経費、つまり費用が生じるが、大方の企業にとっては、その中でも一般的に言って、売上原価と減価償却費が、金額的に多くの部分を占める。従って、これらは会計理論上も重要な項目になる。減価償却会計とは、営業に供している固定資産の価値の費消、つまり減価償却分を費用として、期間的に、把握、計上していくことをいう。価格変動があれば、これらの一連の流れも、影響を受けることになる。この場合、固定資産の価値の意味はどうか、どのような価値が選択されるのか、収益に対応する減価償却費はどのように算定されるべきか、バックログ償却はどうあるべきか、またこれらについての会計処理はどうされるべきか、等が問題となろう。本稿では、価格変動会計における

減価償却についてのこのような問題点を論じようと思う。

私は九州産業大学「商経論叢」第34巻第1号で、「価格変動会計における棚卸資産の会計処理」を、つまり売上原価の問題を論じた。本稿でも、その時に用いたのと大体同じ諸外国の著書あるいは論文を使用して、この減価償却の問題点を論じていこうと思う。すなわち、目次に従って、これらの文献をあげると、次のとくである。Iでは、E·O·Edwards and P·W·Bell, *The Theory and Measurement of Business*, University of California, 1961 を用いる。これは伏見多美雄・藤森三男訳編「意思決定と利潤計算」日本生産性本部, 1964年として翻訳されている。本稿では、後者の翻訳本を用いる。IIでは、R·S·Gynther, *Accounting for Price-Level Changes : Theory and Procedures*, Pergamon Press, 1966 を用いる。ギンザー教授のこの著書については、私は以前故木村重義教授編著「時価主義会計論」*の中で記述したことがある。しかし、この編著においては、教授の著書の全体像を述べていて、減価償却については簡単に述べているだけである。このようなことから、ここに取りあげることとした。IIIでは、Geffery Holmes, "Replacement Value Accounting", *Accountancy*, March 1972 を用いる。なお、先にあげた第34巻第1号では、ゴウデケット (A·Goudeket) 氏の "An Application of Replacement Value Theory", *The Journal of Accountancy*, 1960 で棚卸資産に関する説明を見たが、本稿では、上のホルムス氏の論文を取り上げることとした。資産価値と減価償却については、前者の方がくわしく述べているからである。IVでは、The Institute of Chartered Accountants in England and Wales, *Statements of Standard Accounting No 16 : Current Cost Accounting*, March 1980 と、その案内書である The Accounting Standards Committee, *Guidance Notes on SSAP16 : Current Cost Accounting*, April 1980 を用いる。前者

を SSAP No 16 と後者をガイダンス・ノートと本稿では、略称する。なお、本稿の文中の括弧内の数字は上の文献の頁数を表している。

これらの文献を選んだ理由は先の第34巻第1号でくわしく述べているが、簡単に言えば、I はアメリカの新しい時価主義会計の出発点となったものであるということ、II には、ドイツ的考え方方が含まれているということ、III は現在、実務で実際に、オランダで用いられているということ、IV はイギリスを代表するものであり、また実際に、かつて用いられたということ等による。また、これらの文献はすべて個別変動会計によるものである。

なお、本稿では、鉱物資源の消却 (Deletion)、無形固定資産の償却 (Amortization) の問題は取り扱わない。いわゆる有形固定資産の減価償却 (Depreciation) の問題を取り上げ、検討する。もちろん、有形固定資産の中で、土地は減価しないし、建設仮勘定は営業に使用されていないので減価償却の対象とはならない。従って、上記以外の有形固定資産が問題の検討対象となる。

※木村重義編著「時価主義会計論」同文館、昭和54年、pp. 75-104、の第5章ギンザー。

I E・O・エドワーズ教授とP・W・ベル準教授の見解

(1) 利益の測定と貸借対照表価値の決定

共著者は減価償却の問題を利益の測定と貸借対照表価値の決定に関する場合に限定して論じる。すなわち、「減価償却問題についての議論は、固定資産の取り替えの問題としばしば結びつけられてきた。しかしながら、われわれは、この問題はこの書物の中心課題ではないという基本的な立場をとる。われわれが減価償却に関心をもつのは、それが利益の測定と貸借対

照表価値に影響を与えていたからである」(p.135)と、また、「費用の問題と、取り替えについての意思決定の問題を結びつけるべきでないことは、棚卸資産の場合よりも固定資産の場合の方が、ずっと明白である。なぜならば、減価償却費は取り替えが行なわれるよりずっと前から計上されているし、また取り替えようとしている資産を購入するまでに技術の変化がおこるために、滅多に同種のものと取り替えられることがないからである」(p.136)と、このことから遡求償却(バックログ償却)も会計学とは異なる問題とする(pp.160—161参照)。減価償却の問題は取替、つまり価値論的にいえば、取替原価あるいは取替価値とは関係しないというのである。それは経営財務上の問題である。従って、減価償却の問題は利益の算定と固定資産の評価の視点から把握すべきであるというのである。そして、これが経営者の意思決定に役立つとする。

固定資産の価値の減少が減価償却費として計上され、それが収益と対応され、利益が測定される。減価償却費の算定が利益の測定に関わりをもつ。共著者は減価償却とともに利益の測定を3つにわけて行なう(pp.157—165参照)。それは会計利潤、実現利潤、経営利潤のそれぞれの測定である。会計利潤は収益から歴史的原価に基づいた減価償却費を差し引いて求める。この利潤は従来の伝統的利潤である。実現利潤は収益からカレント原価による減価償却費を差し引いて求めた当期操業利潤に実現原価節約を加算して算定される。実現利潤は会計利潤の額と同額である。この額が配当可能利益、課税可能利益である。経営利潤は収益からカレント原価による減価償却費を差し引いて求めた当期操業利潤に実現可能原価節約を加算して算定される。なお、これらの利潤概念について具体的には、本節の最後に示す。

貸借対照表の固定資産の価値は歴史的原価による固定資産勘定の残高か

ら歴史的原価による減価償却累計額勘定の残高を差し引き、それに固定資産評価修正勘定の残高を加算して求められる。固定資産評価修正勘定は固定資産のカレント原価から歴史的原価を差し引いた額によって作られる。従って、固定資産の価値としては、歴史的原価とカレント原価が勘定上利用される。

(2)価値の選択

共著者は価値の選択について次のように述べている（p.64参照）。まず、考慮すべき価値として、6つの価値をあげる。それらは販売価値に入る1.期待売価、2. カレント売価、3. 機会原価と、購入価値に入る1. 現在原価、2. カレント原価、3. 歴史的原価である。共著者はゴーイング・コンサーンの立場からすれば、販売価値よりも購入価値の方が有益であると説く。すなわち、「われわれはすでに、ゴーイング・コンサーンにとっては、カレント原価の資料の方が、機会原価の資料よりも有意義であるということをみてきた。その上、会計資料の外部利用者がカレント原価法によって最も多く便益を得ることも明らかである」（p.90）と。販売価値は、企業の継続性が切斷されるという点で適さない、またカレント原価の方が投資収益率を適正に表示するので、外部利用者にとっては役立つというのである。さらに、販売価値のカレント売価は販売された資産だけしか評価することが出来ないということ（p.65参照）、期待売価と機会原価は、本質的に主観的であること、さらに資産が販売されると否とにかかわらず、その価値を与えるということ（p.74参照）、からこの価値は否定される。

購入価値が推奨される。購入価値には、3種類がある。これらは次のように説明される（p.64参照）。1. 現在原価（Present Cost）とは、その資産を現在のままの形で取得するための原価であり、2. カレント原価（Current Cost）とは、その資産を現在の形にまで生産するのに使用したインプ

ットを現在取得するための原価であり、3. 歴史的原価(Historical Cost)とは、その資産を現在の形にまで生産するのに、企業が実際に使用したインプットの取得時の原価である。まず、購入時価としては、現在原価とカレント原価がある。カレント原価が現在原価を超過するということは、その企業の生産方法が競争企業より劣っているということを意味する(p.63参照)。この場合、企業は継続されない。現在原価は採用されない。企業は最小のコストで最大の利益をあげるように動いている。企業が同じ資産を作る場合、低い方のコストが選ばれる。一般的には、カレント原価が現在原価よりも低い。企業の継続の視点からは、カレント原価が選ばれる(p.76参照)。次に、購入価値としての歴史的原価については、以下のように指摘している。すなわち、「歴史的原価は、……課税のためには有用な基準を提供するかもしれないが、しかしひとたび取得した期が過ぎ去るや否や、歴史的原価は経営意思決定のよしあしを評価する上に意味がなくなってしまうのである。さらに重要なことは、歴史的原価とカレント売価をじかに対比させると、そこで計算される利得総額を、操業活動による分と保有活動による分とに適切に分離することができないということである」(p.74参照)と。共著者は、歴史的原価は課税のためには有用であるが、経営意思決定の良否には役立たないというのである。このようなことから、彼らは課税や配当可能利益の算定には、歴史的原価を用い、経営者の意思決定の観点からは、つまり業績判断の観点からはカレント原価を用いるべきであるとする。

カレント原価の価格の決定はどのようになされるのであろうか。いつも新製品として市場で売買され、ほとんど技術的変化を受けない固定資産の期末の仕入価格、つまりカレント原価は販売会社から年度末の状況を知らせてもらうようにすれば得られる(p.55参照)。企業が用いる固定資産につ

いて、新製品市場が存在しない場合に、カレント原価を測定するには2つの手段がある。1つは鑑定人による測定、2つは物価指数による測定である。前者は第3者の権威者による鑑定を測定に利用することであり、後者は類似の固定資産の物価指数を用いて測定することである。それらの指数は労働省や商務省が編集しているものを利用すればよい(p.156参照)。固定資産が全く旧式なときは、カレント原価のかわりに現在原価に頼らねばならないかもしれない(p.157の注を参照)。

(3)会計処理について

例によって説明する。機械の耐用年数が20年、減価償却費は定額法で、1951年の期首の取得原価は\$2,000である。この種の機械は中古品市場がないので、類似の機械について労働統計局の物価指数を基準にしてカレント原価を測定する。この機械の指数は1951年初めに120(1947年～1949年は100)、1959年末に180で、1960年末に204になると仮定する。

機械のカレント原価は、1960年初めには、\$3,000(つまり、\$2,000× $\frac{180}{120}$)、同年末には、\$3,400(\$2,000× $\frac{204}{120}$)と見積られる。1960年における平均カレント原価は $(\$3,000 + \$3,400) \div 2 = \$3,200$ と算定し、従って同年度の平均カレント減価償却費は $\$3,200 \times \frac{1}{20} = \160 で、歴史的減価償却費を超える\$60は、資産がその用役を使用する時点の価格よりも安い時に購入されたことによって実現した実現原価節約額である。これは実現保有利得である。

保有利得に3種類のものがある。1つは1960年度の期首と期末の機械在高に生ずる保有利得で、実現可能原価節約という。2つは1951年初めから1960年末までに機械に生じた保有利得で、そのうち1960年以降に償却されるものが未実現原価節約勘定の期首在高となっている。この勘定は集合勘定であり、やがて上の実現可能原価節約額も振り替えられる。3つ目は上

記2つの保有利得のうち、当年度に実現したもので、実現原価節約という。

厳密にいえば、保有利得は1, 2であり、3はそれが実現したものである。

1, 2, 3は資本ではなく、利益である。1の実現可能原価節約は次のように算定される。機械の期首と期末の在高は半年間ずつ保有しているものとして、10年目の期首の分が $(\$3,200 - \$3,000) \times \frac{11}{20} = \110 、10年目の期末の分が $(\$3,400 - \$3,200) \times \frac{10}{20} = \100 となり、合計額は\$210である。これは未実現原価節約勘定に集められる。2の未実現原価節約は次のようにして求められる。1960年初めのカレント原価\$3,000—取得原価\$2,000=\$1,000の保有利得のうち、\$1,000× $\frac{11}{20} = \$550$ が1960年以降に償却される分である。3は本年度実現するものであるので、1の中の期首分 $\$110 \times \frac{1}{11} = \10 と2の $\$550 \times \frac{1}{11} = \50 とで、実現原価節約は合計\$60になる。

以上を勘定で示すと次のようになる(pp.163—164参照)。

機械（歴史的原価）		減価償却費	
期首在高 2,000	在 高 へ 2,000	当期費用 100	当期操業利潤 160
在 高 2,000		修正費用 60	
		160	160
減価償却累計額（歴史的原価）		機械評価修正	
在 高 へ 1,000	期首在高 900	期首在高 550	修正費用 60
	当期費用 100	期首の実現可能原価節約 110	
1,000	1,000	期末の実現可能原価節約 100	
	在 高 1,000		
実現可能原価節約		760	760
未実現原価節約へ 210	機械評価修正 210	在 高 700	

未実現原価節約		実現原価節約	
期中実現額 60	期首在高 550	実現利潤へ 60	期中実現額 60
在高へ 700	実現可能原価節約 210		
<u>760</u>	<u>760</u>		
	在高 700		

諸利潤概念の比較は以下のようになる。なお、売上高は4,000ドルと仮定する。

[会計利潤概念]

売上高（時価）	\$ 4,000
差引：減価償却費（歴史的原価）	<u>100</u>
会計利潤	<u>\$ 3,900</u>

[実現利潤概念]

売上高（時価）	\$ 4,000
差引：減価償却費（カレント原価）	<u>160</u>
当期操業利潤	\$ 3,840
加算：実現原価節約（実現保有利得）	<u>60</u>
実現利潤	<u>\$ 3,900</u>

[経営利潤概念]

売上高（時価）	\$ 4,000
差引：減価償却費（カレント原価）	<u>160</u>
当期操業利潤	\$ 3,840
加算：実現可能原価節約	<u>210</u>
経営利潤	<u>\$ 4,050</u>

II ギンザー教授の見解

(1)資産の価値

経済学者は現在の経済の動きを重視する結果、時価が特に、割引現在原価が資産の価値としては、適切であるとのべる(pp.38—39参照)。これに対して、ギンザーは概念および基準に関するAAA委員会の“長期使用資産に関する見解”を取り上げて次のようにのべている。すなわち、「われわれは、資産は個々の会計実体の中で、経営諸目的にあてられる経済的資源であるという1957年の改訂版での定義に賛成する。資産は期待する営業に役立ちうる、あるいは利用しうる用役潜在力の総計である。“用役潜在力の概念”は資産評価のための健全な概念基礎を与える。まれに、用役潜在力として、経済価値（将来現金収支の割り引かれた価値）が、前にのべた検証可能な証拠の検査に合う場合には、使用されうる*。現金収支(Cash flows)が多くの資産の連続する使用の結果であるために現金収支を予測すること、またそれらを割り当てるることは超えがたい困難さを示すことになる」(p.64)と。彼は割引現在原価のかわりに資産の個別現在市場価格や個別価格指数を用いることをすすめる。すなわち、「資産の見積られた将来の現金収支を割り引くかわりに、同じ資産の個別現在市場価格が資産評価のために使用されるべきである。もしも、ある資産が市場で、もはや使用されないならば、その時は個別価格指数がその真実の価値を再表示するために用いられねばならない」(p.64)と。さらに、もっとくわしく先のAAAの見解を用いて、「……類似の種類や状況にあう資産のための市場が存する場合には、そこでの価格が現在原価の最も客観的な証拠を提供する。その様な価格は土地、建物、またある種の標準的設備のためには、確かに利用できる。

類似の種類や状況にあう資産のための市場が存しない場合には、現在原価は同等な用役能力を提供する資産の購入価格を参照することによって見積られうる。そのような代替資産の購入価格は、たとえば原価、能力、また質の特性のちがいに基づいて修正される。あるいは、個別価格指数を使用することによっても、現在原価をうることができる。もしも、現在原価を見積ることについて上の方法によるならば、「評価は認められうる」(pp.65—66) と、説明している。

* 将来の現金収支の流れや割引率の見積りは主観的であるので困難である (pp.38—39 参照) と、ギンザーは述べている。

(2) 年平均現在原価による会計処理

例で説明する (pp.112—115 参照)。固定資産を 10,000 ドルで取得した。期末には、それが時価で、11,200 ドルになった。減価償却費は年定率 12% で求められる。

次のような求め方がある。(イ)年度の中間時点の平均現在原価の減価償却費は → $\frac{\$10,000 + \$11,200}{2} \times 12\% = \$1,272$ である。(ロ)年度の終了時点の現在原価の減価償却費は → $\$11,200 \times 12\% = \$1,344$ である。(イ)の方がよいとする。価格水準変動は一定の時点でなく、一定期間にわたるのが一般的である。そこで、減価償却費もその期間中の平均現在原価がよいとする。(ロ)の方法は一定時点の減価償却費となるので、金額上ひずみが大きく、現在利益の算定には、正確性を欠くとする。

(イ)による仕訳を示せば次のとくである。本節の単位はすべてドルである。

1/ (借) 固定資産	10,000	(貸) × × × ×	10,000
2/ (借) 減価償却費	1,272	(貸) 減価償却累計額	1,200*
		固定資産再評価留保**	72

12/31(借)固定資産現在価値修正 1,056*** (貸)固定資産再評価留保 1,056

* $\$10,000 \times 12\% = \$1,200$, \$1,200 ドルは歴史的原価である。

** 固定資産再評価留保は資本勘定である。

*** 当該年度末の現在原価と歴史的原価との差額, $\$11,200 \times (100\% - 12\%) = \$10,000 \times (100\% - 12\%) = \$1,056$

勘定で示すと次の通りである。

固定資産	減価償却累計額
1/1 $\times \times \times \times$ 10,000 <hr/>	12/31 減価償却費 <hr/> 1,200
固定資産現在価値修正	固定資産再評価留保
12/31 固定資産 再評価留 保 <hr/>	12/31 減価償却費 72 12/31 固定資産 現在価値修正 <hr/> 1,056
減価償却費	
12/31 諸口 1,272 <hr/>	1,128

年度末の貸借対照表の固定資産の区分は以下のようになる。

原価による固定資産	10,000
減価償却累計額	(マイナス) 1,200 8,800
固定資産価値修正	(プラス) 1,056
歴史的原価を現在価値に修正	<u>9,856</u>

上の会計処理方法においては、減価償却費の金額は年平均現在原価で求められるのでよいが、固定資産勘定や減価償却累計額勘定の金額は歴史的原価で表示されているので、統一を欠いている。ギンザーはこのような統一をニコルス (W·E·Nichols) 氏の言葉を借りて慣習的輪 (conventional link) とよんでいる。輪、つまり諸勘定の統一は時価に合せるべきである。それにはどうすべきかを次に述べる。それが彼の推奨する減価償却費につ

いての会計処理ということになる。

(3) ギンザーの推奨する会計処理

関連するすべての勘定を時価で統一するには、次の方法がよいとする。例で説明する (pp.115—120参照)。上の(2)の例と同じように、固定資産を 10,000 ドルで取得した。期末には、それが 11,200 ドルになった。減価償却費は年定率 12% で求められる。また、4 月と 10 月に同じような価格上昇の増加をみた。状況は次の通りである。

(単位: ドル)

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
歴史的原価に対する現在価値	10,000	10,000	10,000	10,600	10,600	10,600
減価償却費は年 12%, 月割り 1%	1,000	1,000	1,000	106	106	106

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合 計
	10,600	10,600	10,600	11,200	11,200	11,200	127,200
	106	106	106	112	112	112	1,272

上の(2)の例では、減価償却費は年平均現在原価で求められたが、彼は月平均現在原価で求めた方がより正確な数値が算定できるという。金額は、両方法ともたまたま同じであるが、それは 1,272 ドルである。

仕訳を示せば、次の通りである。なお、自明の仕訳は省略する。

4 月 10 日の仕訳

% (借) 固定資産*	600	(貸) 固定資産再評価留保	600
% (借) 固定資産再評価留保	18	(貸) 減価償却累計額	18**

上記 2 つの仕訳を 1 つにまとめれば、次のようになる。

1% (借) 固定資産	600	(貸) 減価償却累計額	18
		固定資産再評価留保	582

10月10日の仕訳

1% (借) 固定資産	600	(貸) 固定資産再評価留保	600
1% (借) 固定資産再評価留保	54***	(貸) 減価償却累計額	54

上記2つの仕訳を1つにまとめれば、次のようになる。

1% (借) 固定資産	600	(貸) 減価償却累計額	54
		固定資産再評価留保	546

* これは上の(2)の例でのべた固定資産現在価値修正勘定ではなく、固定資産勘定を用いる。これによって、固定資産勘定の残高は時価に統一される。10月10日の仕訳もこれに係わっている。

** 歴史的原価による減価償却累計額を再評価した額である。 $(106 \times 3 \text{か月分}) - (100 \times 3 \text{か月分}) = 18$ 。このような仕訳によって、この勘定残高が時価となる。もちろん、これには10月10日の仕訳も係わりがある。なお、借方は費用勘定でない点にも注意する必要がある。

*** $(112 \times 9 \text{か月分}) - (106 \times 9 \text{か月分}) = 54$

関連する全勘定を示せば、次の通りである。

減 価 償 却 費

1/31 減価償却累計額	100
2/28 減価償却累計額	100
3/31 減価償却累計額	100
4/30 減価償却累計額	106
5/31 減価償却累計額	106
6/30 減価償却累計額	106
7/31 減価償却累計額	106
8/31 減価償却累計額	106
9/30 減価償却累計額	106
10/31 減価償却累計額	112
11/30 減価償却累計額	112
12/31 減価償却累計額	112
	1,272

固 定 資 産*

1 / 1 × × × ×	10,000
4 / 10 固定資産再評価留保	600
10 / 10 固定資産再評価留保	600
	<u>11,200</u>

固定資産再評価留保

4 / 10 減価償却累計額	18	4 / 10 固定資産	600
10 / 10 減価償却累計額	54	10 / 10 固定資産	600
12 / 3 残 高	1,128		
	<u>1,200</u>		<u>1,200</u>

減価償却累計額**

1 / 31 減価償却費	100
2 / 28 減価償却費	100
3 / 31 減価償却費	100
4 / 10 固定資産再評価留保	18
4 / 30 減価償却費	106
5 / 31 減価償却費	106
6 / 30 減価償却費	106
7 / 31 減価償却費	106
8 / 31 減価償却費	106
9 / 30 減価償却費	106
10 / 10 固定資産再評価留保	54
10 / 31 減価償却費	112
11 / 30 減価償却費	112
12 / 31 減価償却費	112
	<u>1,344</u>

* 前の(2)の例と比較すると、残高が10,000ドルから11,200ドルになっている。この額は期末の現在原価を表している。

**この1,344ドルも期末の現在原価を表している。

関連するすべての勘定残高が時価で統一される。以上がギンザーの推奨する方法である。

年度末の貸借対照表の固定資産の区分は以下のようになる。

固定資産	11,200
減価償却累計額	(マイナス) <u>1,344</u>
	<u>9,856</u>

(4) 遷求修正 (Retrospective Adjustment) について

上の例(3)で示した4月10日の仕訳は次のようであった。

%固定資産	600	固定資産再評価留保	600
%固定資産再評価留保	18	減価償却累計額	18

上の18ドルは過去3か月分の減価償却累計額勘定に生じた遷求的価格変動修正分である。この仕訳は18ドルを固定資産再評価留保勘定から減価償却累計額勘定に振り替えた形になっている。

上のようにしないで、次のような仕訳も考えられる。

%固定資産	600	固定資産再評価留保	600
%過年度減価償却不足額	600	減価償却累計額	18

この方法が遷求修正仕訳法(あるいは、バックログ修正法ともいわれる)である。すなわち、18ドルは過年度に価格変動した減価償却費分であるが、これを本年度の収益から回収しようというわけである。このようにすることによって現在原価額の固定資産と取替が可能となる。ギンザーはこれについて、メイ (Mey, A) とモスト (Most, K.S), 英国原価計算担当者協会 (Institute of Cost and Works Accountants) 等の見解を取りあげている。すなわち、それらは、「再評価を行なう場合(たとえば、価格変動が重要な意味を有する場合) 作業単位率である減価償却要素は再計算されねばならない。未来原価のためには、新しい単位率が用いられねばならないで

あろう。過去の引当金が過小（あるいは过大）であるかぎり、修正がなされなければならない。過小（あるいは过大）な費用はその調整のために、当該期間の損益勘定に借記されねばならない」(p.121, メイとモストの論文からギンザーが引用した文), また、「現在取替原価を準備するために以前賦課した費用におけるその過小は損益勘定によってなされるべきである」(p.121, 英国原価計算担当者協会の公表論文からの引用文)とのべている。

しかし、彼はこれらの見解に反対する。つまり、遡求修正は行なうべきでないというのである。1つの理由は、「このような会計処理を行なうこととは（たとえば、価格が上下動するとき）収益に対して過大な費用を課する結果となる。費用は正確に収益を生み出す期間に使用された資産の現在原価で賦課されるべきである。収益に対して遡求的減価償却を賦課することは当該期間の利益決定に誤った結果を導くことになる」(pp.121—122)ということである。当該期間の正確な損益計算を行なう上から、このような会計処理を行なうべきでないというのである。2つ目の理由は次のとくである。月平均現在原価で計上された、また流動化した減価償却費は経営管理上一般的に、他の物的資産（土地等）に再投資される、再投資して得た新しい物的資産が上の減価償却費の算定基礎となったのと同じ価格上昇割合で再評価出来る場合には、取替原価のための充分な資金が企業内に留保される(pp.125—126参照)。従って、遡求修正は必要ないとのべる。3つ目の修正否定の理由は次による。もしも、減価償却費が他の資産に再投資されない時は、流動化した過去の減価償却累計額には、価格変動上昇時に、損失が生ずるが、それについては、以下のような処理がなされる(p.127参照)。

(借)保有貨幣損失

× × ×

(貸)資本留保

× × ×

これは減価償却累計額に生じる損失を防ぐものではないが、少なくともその事実は記録される。このことは利潤と配当をおさえ、その結果資本維持に役立つであろう。また、それは固定資産を得るために必要な取替原価を準備するための充分な資金を企業に保有させるであろう（p.127参照）。以上、3つの理由をあげて遡求修正を否定する。

III ホルムス氏によるフィリップス社の解説

ホルムス（Geoffrey Holmes）氏は1972年現在、英國勅許会計士協会の会員である（p. 4）。彼のフィリップス社の減価償却についての説明は以下のごとくである（pp. 4—6 参照）。

(1) 値の選択

ホルムスはフィリップス社で用いられている取替価値に関連して、価値の選択がどのようになされるかを例を上げて説明している。

	1			2	3	選択される価値
ケース	取替価値	減価償却費	未償却残高	売却価値	収益価値*	貸借対照表価値
A	1,200,000	120,000	1,080,000	800,000	2,000,000	1,080,000
B	1,200,000	120,000	1,080,000	1,100,000	2,000,000	1,080,000
C	1,200,000	120,000	1,080,000	400,000	800,000	800,000
D	1,200,000	120,000	1,080,000	600,000	400,000	600,000

この例は1970年に船舶を1,000,000ポンドで建造したことから出

発している。1972年現在で、その船舶の取替価値、売却価値、収益価値の現況は図の通りである。企業は最小の費用で、最大の利益を得るように船舶の価値を決定する。すなわち、それは2と3を比較してどちらか高い方を、その高い方と1を比較してどちらか低い方の価値ということになる。AとBの場合には、将来収益の価値が2,000,000ポンドであるので、船舶は取替価値を使用した方が有利であり、取替価値が選ばれる。Cの場合、それは800,000ポンドであるので、取替価値を用いたのでは、400,000ポンドの不利益をこうむるので、収益価値が選ばれる。Dの場合、即座に売却することによる収入が船舶を続けて使用することによる収益価値よりも大であるから、売却した方が有利であり、売却価値が選ばれる。AとBが一般的例である。つまり、売却価値と収益価値を比べれば、固定資産の場合は、前者が後者を上回ることはないし、また取替価値と収益価値を比べれば、前者が後者を上回ることはないからである。このように、継続的使用を前提とする固定資産の価値は、通常では取替価値が採用される。

* 固定資産を使用することによって得られる将来収益の現在価値を収益価値という。

ホルムスは、フィリップス社に関して、維持すべき資本を算定するための資産の評価には、このように3つの価値が関連していると説くのである。そこでは、一般的には取替価値が採用されるとする。取替価値における取替とは、たとえば同一の機械またはよりよい機械へのそれをいうが、取替価値とは、特に後者のよりよい機械の価値をさしている。フィリップス社の副会計部長であるフォス（J・VOS）氏は「取替は、通常同一のものとおこなわれるのではないという困難性がある。異なった生産技術が取り入れられなければならないことは極めて多い。現実に効力を発揮しているものでも、その次にはそれ自体の機械の取替はおこなわれない。そうではなく、全く異なった機械が購入される」*とのべ、この価値の測定困難性を指

摘している。取替価値の中に技術進歩を取り入れることについて、回転の早い棚卸資産については、そう問題がないように思うが、機械等に対しては、どの程度までそれを価値に取り込むかは困難な問題である。フィリップス社に関する諸論文では、ホルムスも含めて、明確な指摘はなされていないように思える。ただ、フォスは次のように述べている。「取替価値理論は、すくなくとも生産量をその現在の水準に維持しようとするものである」**，また、「取替価値は、多かれ少なかれ主観的に算定される。しかし、たとえば減価償却期間のような他の多くの見積りについてもそのことは言える」***と。

* J・VOS, "Replacement Value Accounting", Abacus, 1970 (6-2), p.142.

** *** } ibid., p.142.

(2)有形固定資産の取替価値の算定

有形固定資産の取替価値の算定は一般価格水準ではなく、特殊価格水準の動向を基礎にしてなされる。すなわち、価格水準の動向は次のようにしてとらえられる。

1. 工場、建物および住居について、これらはそれぞれの形態の建物群ごとにフィリップス社が計算した指数に基づいて再評価される。
2. 機械について、それが購入したものであれば、その市場価格で、自社製のものであれば、再製造をするのに要する現在原価で評価される。

通常、資産は同質的グループに分けて処理される。ひとつ、ひとつに資産が分類され得ない場合にのみ、再評価はひとつ、ひとつについて行なわれる。余り重要でない価格変動は無視されるが、著しい変動は、それが生じた時にとりあげられる。というのは、その変動は期末において、予算と

標準計算に影響をおよぼすからである。これとは別に、毎年とは限らないが、総合的再評価は定期的に行なわれる。仕入部に付属するフィリップス社の1部門がその価格水準変動を把握している。すなわち、会計部が再評価のために必要な情報をいつでも役立たせられるように、その部門が個別項目の記録を管理している。

(3)価格上昇時の処理

この会計システムにおいては、次のような諸勘定が利用される。それらは、1. 固定資産勘定、2. 減価償却累計額勘定(Accumulated depreciation of fixed assets)、3. 再評価剰余金勘定、4. 減価償却費勘定、である。これらの勘定には、取替価値が用いられる。1および2の勘定は「不動産・工場設備」という見出で、資産勘定として貸借対照表に計上される。3の再評価剰余金勘定は株主持分の一部分を構成し、資本勘定である。4の勘定は損益勘定である。

今、取替価値に騰貴がおこると、その騰貴部分が1の勘定の借方に、同時に2の勘定の貸方と3の勘定の貸方に計上される。また、減価償却費は騰貴部分もふくめた取替価値に基づいて計上される。そこで、その金額が4の勘定の借方に、同時に2の勘定の貸方に計上される。これらを仕訳で示せば、次の通りである*。1、2の勘定には、機械勘定を用いた。

騰貴部分の計上	→機械	5,000	機械減価償却 累計額	4,500
			再評価剰余金	500
取替価値による 減価償却費の計上	→減価償却費	1,500	機械減価償却 累計額	1,500

* この仕訳は次の(4)の遡求償却(バックログ償却)についての例から類推して筆者がまとめたものである。なお、単位はポンドである。

(4) 遷求償却（バックログ償却）について

たとえば、ある機械を1962年1月1日に10,000ポンドで取得し、その耐用年数を10年であると見積ったとする。1970年度末（9年を経過後）においても、取替価値は依然として10,000ポンドであった。他方、減価償却費の9,000ポンドは生産に充当され、また貸借対照表上、減価償却累計額として計上されている。1971年度末において、取替価値が50%騰貴し、15,000ポンドになった。それゆえ、当年度の減価償却費（取替価値に基づく）は1,500ポンドである。従って、10年間の総合計の償却費は9,000ポンド + 1,500ポンド = 10,500ポンドである。理論を厳密に適用すれば、10年後における取替のためには、15,000ポンドが必要である。4,500ポンドの取替資金が不足している。つまり、15,000ポンド - 10,500ポンド = 4,500ポンドの遷求償却費が計上される必要がある。このことを遷求償却（バックログ償却）という。

遷求償却のための 仕訳。単位はポン ドである。	(イ) 機械	5,000	再評価剰余金	5,000
	(ロ) 過年度減価 償却不足額	4,500	機械減価償却 累計額	4,500

ただし、フィリップス社はこの遷求法を実行していない。というのは、企業の規模のために、すべての固定資産の構成は、耐用年数に関する限り、ほぼ平均化しているからである。その結果、年間取替量が年間償却費と等しくなる。このことは、また別の例を取り上げることによって明らかになろう。ある会社が10台の機械をもっていて、1年目から10年目まで毎期首先に、年1台ずつ購入したとする。この機械の耐用年数は10年、1年目の購入価格は5,000ポンドである。10年目の期末には、この型の機械の取替価値が12,000ポンドであったとする。この場合、10年度目の10台の機械の全減価償却費は $12,000\text{ポンド} \div 10\text{年} \times 10\text{台} = 12,000\text{ポンド}$ （残存価値は0とす

る) である。これは11年目の1月1日に機械を取り替えるのに必要な金額とまったく等しい。フィリップス社では、この例のように機械の取替時期を適当にずらすことによって、遡求法を用いないで、取替資金を得ているのである。このことについて、フォスは次のように述べている。「このような考え方は、減価償却によって流動化した金額が現金のかたちで留保されているのではなく、新しい機械や建物等に投下されているということに基づいている」*と。機械の耐用年数がうまく調和がとれ、また取替がその通りに行なわれている場合、回収された減価償却費は継続的に新しい固定資産に投下されうるのであり、遡求的償却は必要ないというのである。

* J·VOS, "Replacement Value Accounting", Abacus, 1970 (6-2), p.137.

(5) 価格下降時の処理

価格水準が下落する場合、1つは通常の価格水準のそれと、2つは技術改善に帰因する下落とにわけて考えなければならない。前者は上の(3)の価格上昇時の処理と反対になるが、つまり下落した時、3の勘定の借方に、また1の勘定の貸方に計上する。しかし、再評価剰余金勘定の貸方残高をこえて、さらに、下落する場合、その部分は損失として処理する。この勘定は、決して借方残高とはならない。後者は、資産が陳腐化したことを意味するが、それは減価償却費や再評価剰余金としてではなくて、損失として処理する。

(6) 負債調整について*

最近のフィリップス社の財務諸表を見ると、再評価剰余金に対して負債調整——ギアリング修正——が行なわれている。再評価剰余金は資産の再評価によって生じたものであるが、その資産が借入金等の負債によって調達されている場合はその再評価額に債務利益が含まれる。この利益を算出し、除くことを負債調整というが、フィリップス社は正確な株主持分を算

定する目的から、これを行なう。すなわち、減価償却費に含まれる再評価部分について、これがなされる。

* 拙稿「オランダのフィリップス社の財務諸表」九州産業大学「商経論叢」1992年3月、305、317頁参照。

IV イギリスの「基準会計実務書第16号：現在原価会計」の見解

(1)資産の価値

正味操業成果は正味操業資産の操業能力維持の観点から、これらの資産の価値に基づいた減価償却費等を算定した後に求められる（ガイダンス・ノート8項参照）。正味操業資産の操業能力維持とは、正味操業資産、つまり現在原価による固定資産、棚卸資産、貨幣運転資本の維持をいう。現在原価による正味操業資産額は企業に対する価値（Value to the business）である。企業に対する価値とは、次のいずれかである（SSAP No 16, p. 9 参照）。（a）正味現在取替原価→この場合、もしも、回収可能金額（Recoverable amount）が、正味現在取替原価よりも低価したことが認められる時には、前者がとられる。（b）回収可能金額→これは資産の正味実現可能価額か、あるいは資産を使用することによって得られる将来収益の現在価値の額かのどちらかを意味するが、このうちの高い方の額が選ばれる。実際には、（b）の金額を決定後、その金額と正味取替原価を比較し、どちらか低い方の価額が、企業に対する価値として採用される。この考え方には、基本的には、先に述べたオランダのフィリップス社の価値観と同じである。

正味取替原価の計算は、指数を用いるのが最も有利な方法である（ガイダンス・ノート、17項—27項参照）。指数は政府機関のものも、また私的に作られたものも認められる。しかし、後者については、注意深く作成され

たものでなければならない。指数は平均値を用いる。幸運な買物 (good buying), つまり運よく安く買い入れることが出来た資産については、指数を適用する際には、その特殊な要因を考慮して、決定すべきである。指数は一貫性が必要であり、継続して使用されねばならない。指数の使用が困難な場合がある。たとえば、(a)重要な技術的変動があった時、(b)個別資産の原価の変動がその資産グループの変動と大きく異なっている時、(c)指数が適用される資産の歴史的原価が1回限りの取引による場合や取引が特別な環境によって影響を受ける時、等である。このような環境においては、所有資産の全ての取替原価は専門家の意見、資産の現在原価の他の証拠あるいは類似の用役潜在力を持つ資産のグループのものを参考にすべきである。また、資産がしばしば購入される場合は、実際の購入価格を使用することが可能であろう。しかし、保険額は取替原価には利用すべきでない。

回収可能金額の意味また価値の選択適用については、上述した通りである。さて、回収可能金額が、たとえば機械装置の過剰設備等によって、正味取替原価よりも低価した場合には、回収可能金額が採用される。この場合の回収可能金額と正味取替原価との差額は損益勘定で処理される（ガイダンス・ノート、29項参照）。これは当該資産の価格変動分ではなく、用役潜在力分が低価したとして損益勘定で処理される（ガイダンス・ノート、11項参照）。

(2) 減価償却とバックログ償却について

減価償却については、次のように述べられている。すなわち、「……歴史的原価会計とカレント・コスト会計間の唯一の相違は後者においては、減価償却の基礎を形づくるものが、会計期間において、現在原価であるということである。耐用年数の見積りは、なお商業上のまた技術上の陳腐化の要因を考慮に入れるべきである。従って、一期間の減価償却費はその期間

の企業に対する価値の見積られた費消をあらわすべきである。企業に対する価値は原則として、費消日のものであるべきである。しかしながら、実務においては、平均値あるいは期末の時価でもよい」（ガイダンス・ノート、47項）と。つまり、減価償却費は企業に対する価値に基づいて算定され、その金額は期中の平均値あるいは期末時点の取替原価でもよいとする。

留保してきた過去の年度の減価償却累計額の再評価を行なうことを、一般的にバックログ償却というが、それについて、「バックログ償却は、収益に対して賦課されるのではないため、資産の耐用年数にわたる現在原価償却費の金額は費消する実際の資産の最後の取替原価とは同じではない。しかしながら、減価償却費は他の固定資産や流動資産に、一般的に再投資される留保資金をつくる。これらの留保資金を再投資して得た資産は、再びこの時、一般的に価格変動に応じて修正される。また、価格変動の計算は過去の減価償却費の結果として、企業に留保されている資金にもなされる。歴史的原価会計においては、将来における個別資産の取替のための準備金は財務管理上の問題であり、会計システムの範囲外の問題として取り扱われる」（ガイダンス・ノート、52項）とのべる。この見解は先に述べたギンザーのものと同じである。

(3)会計処理

ガイダンス・ノートの付録に、具体的に説明されている固定資産と減価償却の項目をみる。

(イ)会計方針（ガイダンス・ノート、p.48の注記1のB参照）

固定資産の全現在原価は次のようにして求められる。工場設備と建物は歴史的原価に対して適当な政府の指数で再評価される。土地の現在原価は取締役によって見積られる。資産の耐用年数は現在原価の取り入れに際して見直され、そして現在の資産のそれはそのままで充分であるということ

が分った。現在原価の損益勘定における減価償却の合計はその期間に費消した固定資産の部分の平均現在原価を示す。850の減価償却修正額は歴史的原価と現在原価の差額である。固定資産の売却による900の修正額は売却日の資産の歴史的原価と現在原価の正味簿価との差額である。なお、ポンドの単位は千ポンド以下を省略しているが、以下本節はすべてこれによる。

(口)会計手続 (ガイダンス・ノート, pp.59—63参照)

(i)1979年1月1日の歴史的原価と現在原価による機械装置の内訳は次の通りである。なお、その耐用年数は14年、償却方法は定額法である。

取得年度	歴史的原価		現在原価		
	歴史的原価	償却累計額	個別価格指数	現在原価	償却累計額
1966年6月	600	557	41.7	2,050	1,900
67	400	343	43.3	1,310	1,120
68	400	314	43.6	1,310	1,030
69	800	571	45.5	2,500	1,780
70	—	—	46.8	—	—
71	—	—	51.5	—	—
72	800	400	57.4	1,990	990
73	2,100	900	61.4	4,870	2,090
74	700	250	65.5	1,520	540
75	1,000	285	77.4	1,840	530
76	400	86	100.0	570	120
77	4,100	585	113.8	5,130	730
78年6月	2,900	207	133.7	3,090	220
合計	14,200	4,498	—	26,180	11,050

また、1978年12月31日の個別価格指数は142.5、1979年6月30日は149.2、1979年12月31日は154.6である。たとえば、1966年、歴史的原価600のものを1979年1月1日の現在原価に再評価するためには、 $600 \times \frac{142.5}{41.7} = 2,050$ とすればよい。

(ii)機械装置の歴史的原価による当期増減高と現在原価による当期増減高は次の通りである。原文には、土地の分もあるが、省略する。

	歴史的原価			現在原価		
	歴史的原価	償却累計額	正味	現在原価	償却累計額	正味
1979年1月1日	14,200	(4,498)	9,702	26,180	(11,050)	15,130
売却	(1,600)	(600)	(1,000)	(3,000)	(1,100)	(1,900)
購入	1,700	—	1,700	1,700	—	1,700
減価償却	—	(1,000)	(1,000)	—	(1,850)	(1,850)
現在原価留保	—	—	—	2,030	(912)	(1,118)
1979年12月31日	14,300	4,898	9,402	26,910	12,712	14,198

(iii) 1979年度の歴史的原価による減価償却費は次のようにして求められる。

1979年1月1日の歴史的原価の総資産14,200－期中の売却額1,600－期中の購入額1,700=1979年12月31日の総資産14,300, $14,300 \div$ 耐用年数14年=当期の歴史的原価の減価償却費1,000

(iv) 1979年度の現在原価による減価償却費は次のようにして求められる。

また、減価償却費修正額は以下のようになる。この減価償却費は平均現在原価による。期中の購入額は平均購入額と考える。

1979年1月1日の現在原価の総資産26,180－期中の売却額3,000=残高23,180, 23,180を平均現在原価に、つまり $23,180 \times \frac{149.2}{142.5} = 24,270$ と修正する。24,270+期中の購入額1,700=1979年12月31日における総資産25,970, $25,970 \div$ 耐用年数14年=当期の平均現在原価の減価償却費1,850。減価償却修正額は1,850-(iii)の1,000=850で、この仕訳は、(借) 減価償却費850 (貸) 現在原価留保 (current cost reserve) 850, となる。

(v) 負債修正額は次のようになる。

減価償却費850+固定資産の売却益900+売上原価810+貨幣運転資本560=現在原価留保合計3,120, 負債修正額は $3,120 \times$ 負債比率29.1% = 907.9 (約910) となる。なお、減価償却費以外の現在原価留保の計算方法は原文 pp.63-67にわたって説明されているが、省略する。また、負債比率は原文 p.68に説明があるが、同じく省略する。仕訳は次のようになる。

(借)現在原価留保 910

(貸)負債修正額 910

(vi)機械装置に生じる当期中の現在原価留保は次のようになる。

	現 在 原 價	償 却 累 計 額
1979年1月1日	26,180	11,050
期中の売却額	(3,000)	(1,100)
この合計をAとする	23,180	9,950
{ Aに対する期中の価格変動の影響額 $\left(\frac{154.6 - 142.5}{142.5} \right) \times A$	1,968	845
期中の購入額と減価償却費、これをBとする	1,700	1,850
{ 期央から期末までの価格変動の影響額 $\left(\frac{154.6 - 149.2}{149.2} \right) \times B$	62	67
現在原価留保への振替（総額とバックロゴ償却、従って正味は1,118）	2,030	912
1979年12月31日 合計	26,910	12,712

上についての仕訳は次のようになる。

(借)機 械 装 置 2,030

(貸)現 在 原 價 留 保 2,030

現在原価留保 912

減価償却累計額

912

(vii)機械装置の現在原価留保の実現額、未実現額の状況は次の通りである。

	1979年1月1日	期中再評価	損 益	1979年12月31日
(未実現再評価剰余金)				
残 高	5,428*	2,030 (912) 1,118	(850) (900) (1,750)	4,796
(実現再評価剰余金)				
損 益	—	—	1,750	1,750
合 計	5,428	1,118	0	6,546

* これについては、原文 p.63に計算例がある。

おわりに

4者の論文を見てきたが、最後にそれぞれの特徴と若干の問題点をのべむすびとしたい。Iはエドワーズ教授とベル準教授の見解である。減価償却は利益の測定と貸借対照表価値の決定に関する問題であり、取替の問題ではない。取替は経営財務上の問題である。利潤概念は3つに分けられる。それは会計利潤、実現利潤、経営利潤概念である。このような開示が経営者の意思決定、利害関係者の利用に役立つ。資産の価値には、課税上は歴史的原価が、業績判断には、カレント原価が選ばれる。カレント原価の価格の決定は同じ固定資産の新製品が市場で売買されていれば、その価格を、売買されていない場合は、鑑定人による判断や類似の資産の物価指数の利用を、また資産が旧式な場合は現在原価(Present value)に頼ることもある。カレント減価償却費は平均のカレント減価償却費として算定される。歴史的原価の償却額と年平均カレント原価償却額との差額は実現原価節約勘定に記入される。この勘定は利益である。遡求償却(バックログ償却)は行なわない。

さて、彼ら自身、われわれの会計は取替原価会計ではないというが、価値として、カレント原価が採用され、それによる減価償却費が算定されることとは取替原価会計である。ウェルズ(M.C.Wells)教授もエドワーズ教授とベル準教授を取替原価会計に所属させている*。本文中にあるように、保有利得を3つに分けるが、その中の未実現原価節約勘定の期首在高は一種の遡求未償却分と見うる。しかし、この償却分は利益としての未実現原価節約と相殺される。

* 黒沢清稿「物価変動会計意見書の意義と今後の方向」企業会計、昭和55年8月、21

頁。

IIはギンザー教授の見解である。資産は営業に役立ちうる、あるいは利用しうる用役潜在力の総計である。この場合、資産の価値としては、割引現在原価が適当であるが、種々の理由から、個別現在市場価格や個別価格指数が採用される。減価償却費の算定は月平均現在原価で求められる。この方法が年平均現在原価のものより正確である。月平均現在原価で減価償却費を算定することにともなって、減価償却累計額に対する月間における遡求償却が行なわれ、減価償却累計額が現在原価額で表される。また、固定資産の評価差額について、固定資産現在価値修正勘定のかわりに固定資産勘定を用いることによって、この勘定も現在原価額で表される。つまり、このような処理によって、これらの勘定の残高はすべて現在原価で統一される。遡求償却は諸勘定を現在原価に統一するために行なうかたちになり、それは、結果的には固定資産再評価留保勘定と相殺され、実質的意味を有さない。

さて、用役潜在能力には、割引現在原価が適するが、その算定に困難さがある由に、個別市場価格や指数が用いられると説くが、この両者の価値概念は基本的に異なる。前者は特定資産の将来収益の現在価値を、後者は特定資産の現在の市場価格を意味する。つまり、前者は将来志向的価値であり、後者は現在志向的価値である。この点が明瞭でない。減価償却累計額に対する遡求償却が形式をととのえるのみになされるのは、煩雑なだけで余り意味がないと思われる。

IIIはホルムス氏によるフィリップス社の解説である。3つの資産の価値から、その時点で必要な価値が選択され、用いられる。すなわち、取替価値、売却価値、収益価値から決算時に、あるいは再評価時に必要な1つの価値が選ばれ、採用される。資産はその置かれている経済の状況で、価値

が異なっている。企業は最小の費用で、最大の利益を得るように、つまり有利なように価値を選択、採用する。有形固定資産の取替価値の算定は一般価格水準でなく、特殊価格水準の動向を基礎にしてなされる。価格上昇時には、本文中にあるように4つの勘定に記入される。再評価剰余金勘定は資本勘定である。遡求償却は行なわない。フィリップス社では、同じ耐用年数をもつ機械の購入を適当にずらすことによって、つまり機械の取替時期を規則的にずらすことによって、その取替資金量と年間償却費を同一にしているのである。価格下降については、通常の場合のそれと、技術改善によるものとにわけて考える。前者の場合は再評価剰余金勘定の借方に記入されるが、貸方残高を超えてさらに下降する場合は損失として処理し、後者の場合は、はじめから全額損失として処理する。

さて、価値の選択、採用について、3つの価値が比較され、選ばれる訳であるが、実際的には、たとえば収益価値は、金額的に正確には、算定しにくい価値であるので、比較が困難なところがある。価格水準変動会計に、一般的にいえることであるが、評価の対象となる資産が技術的变化、需要変化を受けている時、資産の価値をどのように決定するのか、このホルムス氏の解説でも明らかでない。

IVはイギリスの「基準会計実務書第16号：現在会計」の見解である。固定資産額は企業に対する価値（value to the business）で決められる。企業に対する価値は固定資産を取り替える時の価値、そのまま保有していく時の価値、販売する時の売却価値を意味している。当該固定資産が置かれている経済状況をふまえて、それをどうするかという場合に、上のような価値が考えられるということである。企業はその中から、自己の有利な価値を選ぶ。それは正味実現可能価額（売却価値）と割引現在価値（収益価値）を比べてどちらか高い方を、さらにそれと正味取替原価を比べて低い

方が、最終的に選ばれる。この考え方はフィリップス社のものと基本的に同じである。減価償却費は平均現在原価額あるいは期末時点の取替原価に基づいて求められる。本文中の問題例では、前者で説明がなされている。遡求償却は行なうが、形式的であり、実質的意味は持たない。負債修正が行なわれる。現在原価留保 (Current cost reserve) 額は負債から生じる債務利益を含んでいる。それを除くことを負債修正といっている。これを行なうことによって、正しい株主持分が算定される。

さて、年間の平均現在原価減価償却費は固定資産の期首の現在原価 × $\frac{\text{期央の個別価格指數}}{\text{期首の個別価格指數}}$ = 固定資産の当期平均現在原価、これをもとにして求められる。これは期首から期央、つまり 1 月から 6 月までの平均値であって、年間にわたる平均現在原価減価償却費ではない。損益計算を 2 区分にわけて算定する。つまり、現在原価に基づく企業の営業利益と現在原価に基づく株主帰属利益である。この場合のそれぞれの利益概念が明確でない。